

終章

本学では、大学基準協会の大学基準を踏まえて、これまで実施してきた取り組みを点検・評価し、教育研究活動の質の向上を進めてきた。

第2期認証評価での大学評価（認証結果）結果は、2014年度に大学基準協会より大学基準に適合していると認定され、2018年度から開始した第3期認証評価では、第2期認証評価の評価システムが改革され、その主眼は内部質保証システムを重視した大学評価であり、全学的な教学マネジメントの実践を重視しているところである。本学では2020年3月より、内部質保証のための全学的な方針及び手続に基づき、全学的な観点から点検・評価が有効に行われるよう、内部質保証システムを確立させている。

本章で述べたことを基に各章の総括をしていく。

第1章 理念・目的

「姫路大学は、教育基本法に則り、専門の学術の理論及び応用を深く研究教授し、『人に愛され、信頼され、尊敬される人』を育成することを目的とする」という理念・目的のもと、各学部・研究科の教育目的及び教育目標を適切に設定し、多様な媒体により学内外に十分に周知することができている。本学の理念・目的に沿った人材を輩出することで、地域社会の発展に貢献している。実践的教育による学生の育成、質の高い研究成果の社会への還元、教育資源による地域貢献、企業貢献及び国際貢献、教育・研究活動を維持する環境の整備といった将来を見据えた中・長期計画を適切に設定し実行していくことで、本学の長所・特色をさらに伸長させることができる。

第2章 内部質保証

本学の内部質保証システムは、第一段階として学部教育改善検討会により、各学部の連携強化及び共通認識が図られ、第二段階として実質的な全学的機能とすべく教育改善・内部質保証会議と名称変更し、全学的な内部質保証を推進する組織とした。

内部質保証のための全学的な方針及び手続の策定により、全学的な観点から点検・評価が有効に行われるよう、内部質保証システムを確立させている。今後、教育改善・内部質保証会議が円滑に機能しているか、さらに点検・評価を行い、PDCAサイクルの検証及びその結果を次年度以降の施策に活かすことができるよう努めていく。

第3章 教育研究組織

本学の理念・教育目的を実現させるため、看護学部では、教育目的に基づいた看護専門職者となるべき人材を輩出している。教育学部（通学課程）では、教育目的に基づいた教育者としての人材を輩出している。教育学部（通信教育課程）では、教育目的に基づき、こども達の発達支援の専門家として誰からも信頼される教育者の養成を目指し、また経済的負担

をできる限り少なくして、いつでもどこでも誰でも学校教育に携わる資格を取得する機会を与える教育を実現している。看護学研究科では、教育目的に基づいて、博士前期課程では高度な看護実践専門職業人を、博士後期課程では看護学の発展に寄与できる教育・研究者を輩出している。博士後期課程の開設に併せて健康教育・実践研究センターを設置したことにより、地域社会への更なる緻密な支援や貢献を行うことができ、各学部、研究科、研究センターの理念・目的に照らして、適切に配置していると言える。

第4章 教育課程・学習成果

本学の理念・目的及び教育目標を踏まえて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定めており、各学位課程において適切に関連した体系となっている。教育課程の編成については、カリキュラム・ポリシーに基づいて、各学位課程にふさわしい授業科目を開設している。また、学生の学修を活性化させるために、シラバスの内容及び実施については適切に担保されており、効果的な教育を行うための措置を講じている。成績評価・学位授与についても、学修便覧やシラバスに明記し、成績評価の客観性や厳格性を担保するための措置を適切に講じている。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、各教育課程の体系化、学習の活性化等について、2020年度より教育改善・内部質保証会議を主として点検・評価していく。

第5章 学生の受け入れ

本学の理念・目的に基づいたアドミッション・ポリシーを適切に定め、学生募集及び入学者選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜において公正かつ厳格に実施している。多様な入試選抜方法を採用し、様々な能力を持った受験生を受け入れている。また、高校訪問、高校ガイダンス及び業者主催ガイダンスへの参加、オープンキャンパスの実施などによって、本学の知名度及び認知度の向上を図っており、2020年4月1日段階での在籍学生数の推測は670名となり、在籍学生数比率の推測は0.91倍となる。現在の入試体制を維持することで2年後には収容定員を満たす見通しである。次年度以降は各学部入試委員会、教授会を経て、教育改善・内部質保証会議にて改善案を検討し、大学協議会に報告することで入学定員の確保の向上に向けた取り組みを行う。

第6章 教員・教員組織

本学の理念・目的に基づき、求める教員像及び教員組織の編制に関する方針を明確にし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーなどの各種方針に基づく教育や学生支援の実現に必要な教員組織を編制している。看護学部、教育学部、看護学研究科のいずれの学位課程においても、大学設置基準及び大学院設置基準で規定されている教員数を上回っており、学生へのきめ細やかな教育指導及び教育の質担保が可能となっている。各学部・研究科の教員組織の編制方針については、現時点で明示していない

ため今後策定をし、さらなる教育・研究の質の向上に向けて注視していく。また、教員の資質向上のため、研究・研修会を定期的で開催し、教員の自己研鑽を促進させ、研究科の教員としてふさわしい能力を維持できるよう努めている。

第7章 学生支援

大学の理念・目的を踏まえた学生支援に関する方針を定めており、各種委員会等を経て、教授会、教育改善・内部質保証会議によって点検・評価を行うことで、学生支援のPDCAサイクルを実行する体制が整備されている。今後は、この体制をより効果的かつ迅速に進め、様々な学生支援を点検・評価するとともに、充実した学生生活へと導くことができるよう努めていく。少規模な大学であるため、一人ひとりの学生に対して、きめ細かい指導や相談体制が出来ているものの、学生生活や学業における問題を抱えた学生が年々増加している現状がある。学生が抱える問題も個別化・多様化しているため、教育改善・内部質保証会議を機能させ、教員の共通理解及び情報開示について強化し、円滑な解決へと導く必要がある。

第8章 教育研究等環境

本学の理念・目的に基づき、教育研究等環境の整備に関する方針を定めており、施設・設備等の充実を図ったことにより、教育研究活動に必要な環境整備は整えられている。

新2号棟の建設により、教育施設・設備は概ね充足している。教育環境の整備は、正課授業にとどまらず、テニスコートの用地の購入、国際基準に適合したテニスコートの整備など、充実した正課外活動を行える環境も整い、順次、屋外照明の新設、雨天時に体育館内でテニス練習ができるように整えられている。図書館の図書・資料及び環境の整備については、図書館規程に基づき、教育研究活動の支援として整備に努めている。

今後は、教育サービスの品質の向上、学生の主体的・自主的な学習活動への支援について、教育改善・内部質保証会議において学術研究インフラの検討が必要である。図書館では、ラーニング・コモンズ等を含めた施設設備の充実と支援の体制の整備に努め、より良い教育研究活動の促進を図るため、学生及び教職員が教職協働で図書館運営を行うよう努める。

第9章 社会連携・社会貢献

本学の理念・目的に基づき、教育研究活動の活性化とその成果の還元を目的とした社会貢献・社会連携に関する方針を定め、この方針に基づいて、姫路市との「相互の人的・知的資源を活かした連携協力に関する包括協定」の締結、姫路市との共催による公開講座、本学独自の研究センターによる公開講座を開催し、大学に隣接する地域住民を対象とした社会連携・社会貢献活動を充実させ、継続した貢献となるよう今後も取り組んでいく。また、各学部・研究科等の各部局における計画の策定、実施及び検証をさらに伸長させるべく、教育改善・内部質保証会議が全学的に、PDCAサイクルの検証を進めていくよう努める。

2019年11月に健康・教育実践研究センターを開所したことにより、地域の乳幼児からシ

ニアまでの幅広い世代の人々に対して、健康・看護・発達・教育等に関する専門家が相談に応じたり、保育や教育に関する相談、地域生活における健康相談、発達や障害に関する相談、高齢者の生活や健康に関する相談等、各種支援プログラムの実践が行われ、支援活動は緒に就いたところである。

第10章 大学運営・財務

大学の理念・目的に基づき、大学運営に関する方針、財務に関する方針及び中・長期計画の財務計画を適切に策定している。今後、さらに教育の質保証を確保するとともに、収支改善を図る取り組みを継続的に行っていく。また、施設設備を有効に活用しながら、学納金以外の収入も安定的に確保するように、改善を進めている。教員の研究支援のため、外部資金である競争的資金の獲得、地域における産・官・学連携による共同研究・受託研究費などを獲得するための取り組みを引き続き行っていく。

今後は、安定的に入学者を確保し定員を充足させ、教育・研究に重点を置いた効果的な予算配分を行い、教育の質を保証するとともに、支出経費の削減に取り組むと同時に、収支の改善を図っていく。

以上、各章について、教育改善・内部質保証会議が円滑に機能しているかを記した。今後は、内部質保証システムの適切性についてさらに点検・評価を行い、その検証結果を次年度以降の取り組みに活かすことができるよう、継続的な教育研究活動の質の向上を一層積極的に進めていくよう努めたい。